

会 報

通巻 第94号
2025年8月



一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会
千葉県高圧ガス流通保安協会
<https://www.c-khk.or.jp>

ねがう未来に、鉄で応える。

鉄の真価が問われる時代へ。

未来が切望する世界を、革新的な技術と社会を豊かにする鉄で実現する。

JFEスチールは、新たな世界を築いていくための鉄づくりに、

世界中のパートナーと挑んでいます。

私たちの挑戦が豊かでサステナブルな社会と人々の幸せな暮らしを可能にし、

世界の産業を革新させていくと信じて。



JFE スチール 株式会社

JFE

サス鉄ナブル!



JFE

会報 9 4 号目次

ご挨拶

会長挨拶	(一社) 千葉県高圧ガス保安協会長	阿部 真二	 1
ご挨拶	千葉県防災危機管理部長	青柳 徹	 2
ご挨拶	千葉市消防局長	市村 裕二	 3

随想

剣道との まったり、細く長〜い つきあい		
JFE スチール株式会社東日本製鉄所（千葉地区）	香川 卓士	 4

協会事業報告

第 6 5 回 (一社) 千葉県高圧ガス保安協会定時総会開催	 1 4
第 6 4 回 千葉県高圧ガス流通保安協会通常総会開催	 1 5
第 4 3 回 千葉県高圧ガス地域防災協議会通常総会開催	 1 6

指定輸入検査機関報告

令和 6 年度高圧ガス輸入検査結果の概要	 1 7
----------------------	-----------

県・産業保安課だより

令和 7 年度高圧ガス保安活動促進週間関連事業	 1 9
令和 7 年千葉県内の高圧ガス事故の状況について	 2 1
高圧ガス関係事業所等に係る災害発生時の通報系統等	 2 2

協会ニュース

令和 7 年度 8 月以降の高圧ガス保安講習・検定予定表	 2 3
令和 7 年度高圧ガス製造保安責任者・販売主任者及び液化石油ガス設備士試験について	 2 4
図書のご案内	 2 5

ポートサイド	 2 7
--------	-----------

広告

JFE スチール株式会社	 表 2
大阪国際石油精製株式会社	 表 3
株式会社 ENEOS マテリアル	 表 4



会長挨拶

(一社) 千葉県高圧ガス保安協会
会長 阿部 真二
三井化学株式会社
執行役員 市原工場長

このたび、昨年に引き続き本協会の会長を務めさせていただくこととなりました。

本協会の運営にあたりましては、千葉県ならびに千葉市ご当局をはじめ、協会役員ならびに会員の皆様方のご協力とご支援を賜りながら、その任を全うすべく尽力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、私たちの活動拠点である千葉県には、面積、高圧ガス処理量、石油貯蔵・取扱量において日本最大級の京葉臨海コンビナートが存在し、地域経済活動に対して大きな貢献を果たしております。その一方で、万が一にも重大な事故が発生すれば、地域住民の皆様の生活に多大な影響を及ぼすのみならず、企業経営、ひいては日本経済に対しても甚大なダメージを与えることとなります。

このような背景のもと、企業として地域の皆様に信頼されるよう「安全・安定操業」を継続することが、私たちが果たすべき社会的使命であると考えております。

近年、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速する中で、水素の利活用に関する制度整備が進んでおります。圧縮水素設備の安全規制の強化や、低炭素水素の供給促進に関する法改正など、私たちの業界にも新たな対応が求められています。これらの変化に柔軟に対応し、先進技術の活用によるスマート保安の推進、自主保安体制の強化を通じて、保安力の向上を図ってまいります。

協会としても、会員各位の保安活動を支援し、情報共有や技術交流を通じて、地域全体の安全レベルの向上に寄与してまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員各位のご発展と皆様のご活躍・ご健勝をお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご安全に。



ご挨拶

千葉県防災危機管理部長

青柳 徹

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会の会員の皆様には、日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

貴協会におかれましては、高圧ガス保安活動促進週間の関連事業として、県が高圧ガス事故へ対応するために実施している「高圧ガス輸送車等防災訓練」、「空気呼吸器装着訓練」や、高圧ガス事業所のトップ層に対する保安啓発のために開催しているセミナー等に対して、多大な御協力をいただき深く感謝申し上げます。

また、貴協会では、保安に係る技術基準等の作成や研修会・講習会の開催等の事業を通じて、会員事業所の保安意識の高揚と自主保安体制の確立を図られておりますことに敬意を表します。

御承知のとおり、高圧ガスは、化学、鉄鋼、医療、食品、電子等様々な産業分野において利用され、産業の発展の大きな原動力となっているだけでなく、豊かな県民生活を支える大切なエネルギーでもあります。一方、高圧ガスは、その取り扱いや設備の管理をひとたび誤ると重大な事故につながる危険性を有しており、近隣住民の安全・安心な生活のためには、災害事故の撲滅が不可欠であります。

そのような中、令和6年中に県内で発生しました高圧ガスに係る事故は、漏洩や火災などの災害事故が67件発生しており、このうち、コンビナート事業所での災害は45件と約7割を占めております。

千葉県は、全国最大規模の石油コンビナート地域を抱える産業県であり、このような事故の発生は、産業界だけでなく地域社会全体にとっても大きな懸念材料となるため、安全確保の点でも全国屈指のレベルでなければならないと考えております。

県としましては、今後とも貴協会と連携を図りながら事故防止に努めていきたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましても、高圧ガスによる事故やコンビナート事故等の撲滅に向けて、より一層の自主保安の確立等に努められますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会及び会員の皆様のますますの御発展と、会員事業所の無事故、無災害をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

千葉市消防局長
市村 裕二

令和7年4月1日から消防局長に就任しております市村です。

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会の皆様におかれましては、日頃より、高圧ガスに係る各種技術講習の実施、保安基準の策定など、高圧ガス関係事業所の自主保安活動の促進に努めて頂き、誠にありがとうございます。

会員事業所の皆様におかれましても、事業所における自主保安体制の確立に寄与されておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、高圧ガスにつきましては、工業、医療、食品、空調等、幅広い分野に利用され、千葉市の様々な産業に欠かせない資源として、社会基盤を支える重要な存在となっております。また近年では、環境負荷の低減やカーボンニュートラルが求められる中で、高圧ガスの用途や取り巻く規制のあり方などが変革期を迎えており、高圧ガスを利用する我々としましても、環境対応型の技術革新や、持続可能な供給体制の構築に向けて、ますます責任ある行動が求められるところです。

また、ご存じの通り、高圧ガスは適切な管理がなされなければ、重大な事故や災害に繋がる危険性を持ち合わせており、ひとたび事故や災害が発生した場合には、公共の安全に与える影響は甚大なものとなります。全国で発生した高圧ガスの事故事例に目を向けますと、去年は、鹿児島県及び愛知県において、高圧ガス消費時における死亡事故が発生し、今年の5月には、東京都江戸川区において大規模な爆発事故が発生しており、改めて高圧ガス事故の恐ろしさを感じるところです。また、昨年1月1日に発生した能登半島地震や、近年の異常現象を起因とした自然災害につきましても、未だに予断を許さない状況となっております。

会員事業所の皆様におかれましては、高圧ガスに係る事故の未然防止はもとより、昨今激甚化する各種自然災害に対しましても、日頃より的確な危機管理体制の構築と計画的な備えを引き続き講じていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

千葉市消防局といたしましても、社会情勢の変化や事業所の皆様のニーズに的確に対応した消防行政を展開するとともに、あらゆる災害等に対して迅速・的確に対応し「安全・安心のまち千葉市」の実現に向け、各種事業を展開してまいりますので、皆様の御理解と御協力の程、よろしくお願いいたします。

結びに、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会及び会員事業所の皆様の益々の御発展と御健勝をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

随 想

剣道との まったり、細く長〜い つきあい



JFE スチール株式会社東日本製鉄所（千葉地区）
香川 卓士

1. はじめに

日頃から大変お世話になっている専務理事から、剣道について執筆の依頼がありました。お断りする理由もなく、何より、小学2年生から剣道を始めて、今日まで、剣道とのつきあいを振り返ったこともございませんでしたので、よい機会ととらえて、執筆することにしたしました。

みなさま、剣道というどのような印象をお持ちでしょうか。とにかく汗臭い、きつい、つらい、痛い、暑い、寒いといった負の印象が強いと思います。中には、日本的、武士道、礼儀、カッコいいという印象の方もおられるでしょう（少年剣道の部員勧誘ではこちらを強調）。私にとっては、社会人になるまでは、ほぼ負でした。夏の稽古は暑い、冬の稽古は寒い、防具は基本洗えないし、胴着、袴は洗えますが、小手は臭いものの代表格です。

特に、小学時代、おそらく、ほとんどの人は、親からのやらされ感が強く、先生方はデカい、怖い、打たれると頭痛がするほど痛いし、つらい思い出ばかりでした。それでも、もちろん、試合で勝ち、つらさを共有した気の合う仲間と遊んだ思い出もたくさんあります。

剣道を始めてから、今日まで、細く長く続けてきてよかったことや、全日本剣道連盟から怒られない程度に、みなさまに剣道のことを知って、興味を持っていただくとともに、剣道人口が増えていくことを祈念しつつ、つらつらと書いてみたいと思います。しばらく、お付き合いください。



令和6年全日本実業団高壮年剣道大会（東京武道館）右



平成30年全日本実業団剣道大会（日本武道館）

2. エピソード I きついの始まり（小学時代）

あなたにとって剣道とは何ですか、と問われたら、悩みます。趣味ではない、特技でもない、好きでも、嫌いでもない不思議なもののように思います。人とはちょっと違うことを昔から続けているという誇りのようなものではあります。小学時代の自己紹介では、特技の欄に剣道と書いていたような気がします（ちなみに、趣味はプラモデル、模型製作でした）。

私が剣道を習い始めたのは、小学2年生で、岡山市立の小学校のスポーツ少年団でした。この小学校では、ソフトボール、サッカー、卓球、剣道の4種目がありました。児童数が岡山市内一でもあった小学校で、当時、部員は、小学2年生から6年生、中学、高校生まで120名超、先生10数名の大所帯でした。一団体としては、今では考えられない人数です。毎週、火・金・土曜日の3回、17時から19時まで稽古していました。ある時期から、半強制的に希望者のみの残り稽古が、1時間追加されました。当然残されました。当時の小学校は土曜日午前も授業があり、ちょっと遊んで、夕方稽古、日曜日は他の道場に「出稽古」に行き、合同稽古、試合練習をやっていました。また、ほぼ毎月、対外試合と部内試合がありました。大人になってから実感していますが、保護者は休み返上で大変だったと思います。私の家族は両親、3兄弟でしたが、唯一、父だけが剣道をやりませんでした。そのかわり、長年、部の後援会長として、試合、遠征の段取りをはじめ、バックアップしてくれていました。

他の運動種目でもそうかもしれませんが、剣道も同様に、「兄弟姉妹」が多いです。私も、3歳上の兄が先に剣道を始めていました。



野試合（時々、屋外で試合がありました）右



庭に打ち込み用タイヤ（弟と）



小学4年生の頃



岡山市の大会で3位（従弟と団体戦出場）

後に6歳下の弟も始めました。兄がTHE BLUE HEARTSのボーカル、弟が俳優の甲本兄弟もちょうど同世代で剣道をやっていました。弟さんは一つ上の先輩で、中学時代に对外試合で対戦したこともあります（負けました・・・）。

一般的な稽古の流れです。体操からストレッチ等準備体操、素振り（上下、正面、左右面、連続）、面をつけて基本稽古（切り返し、面、小手、胴、連続）、応用技（出ばな、返し、すり上げ等）、地稽古（試合想定稽古）、かかり稽古、指導稽古（先生との稽古）といった流れで、約2時間です。

基本稽古、応用技、地稽古は子供同士で組むのですが、学年差で力の差も大きく、しかも、打突が不正確で、力任せなので、防具のないところを打たれて、あちこちで泣き出す子がいました。上達してくると、竹刀で打突の瞬間、手元を絞って竹刀を止めるようになるので、打たれた側はあまり痛みを感じません。片や、不慣れな人は、止めることなく叩きのめすので、痛いのです。これで剣道をすぐにやめてしまう人はたくさんいたのではないのでしょうか。特に脇腹は最悪です。

それよりも問題なのは、かかり稽古、指導稽古です。先生が相手です。まだ、子供と一緒に剣道を始めたばかりのお父さん方が厄介です。力はあるし、力任せに叩くし、大変です。また、元立ちの先生が空いていると、今度は後ろから、お母さん方が、休むな！の加勢です。まさに、前方にも、後方にも敵です。

当時、若い警察官の先生がいて。とにかく恐れられていました。この先生はいつも仕事の都合で少々遅れてくるのですが、稽古に来るか、来ないかは、奥様が体育館の入口に防具と竹刀を置くかどうかでわかるので、みんなドキドキしながら入口の方を見ていました。

今では考えられないですが、当時の稽古はトリッキーでした。足掛けはなかったですが、面を打っていくと、先生が背中を竹刀で強く押して、早くすり抜けることを促すのですが、足が追い付かないので転倒し、ヘッドスライディングしていました。体当たりされて後頭部から床に倒れることもありました。テترون袴は床に擦れてテカテカ、床には胴表面の黒色の筋が入るなど、昭和剣道のあるあるでした。また、休むな！水分とるな！の時代でした（トイレに行ったフリして、水道水を飲んでいました）。

稽古は厳しかったですが、その分、足腰は強くなって、試合で多く勝てるようになったのは間違いありません。京都や宮島（広島）の大会にも連れて行ってもらいました。創部8年目で、对外試合で初優勝したのは、5年生時の団体戦でした。その後、京都大会で低学年、高学年とも優勝して、地元新聞に載ったこともあります。



ヘッドスライディング（自筆）



昭和54年 京都大会での優勝

（地元新聞の記事）中段中央

余談ですが、当時は、壊れた竹刀はバラして、組み直したり、使わなくなった竹で弓矢や釣り竿、凧を作ったりと有効活用していました。



よく竹刀の竹で凧を作った
(大人になって作り直したフグ凧)

3. エピソードⅡ きついの極み（中学、高校、大学時代）

中学の剣道部は、大会には出場していましたが、学校では場所がなく、稽古ができなかったため、小学校で稽古していました。なので、メンバーは、ほぼ小学時代の仲間でした。他の中学校は、部活で毎日稽古していたので、週3日の我々とは実力差と劣等感を感じていた時代でした。



六三四の剣（全巻読みました）
右は小学校で作った面の焼物

高校に進学して、中学の同期の中では、剣道部に入部したのは私ぐらいでした。

進学校ではありましたが、月から土曜日までの稽古と学校の施設に宿泊する冬合宿（朝昼晩の3部練が2日間）がありました。中学時代と異なり、真の部活を経験していなかった私は、毎日くたくたになって帰宅していました。師範が全国的に有名な八段の先生で（全日本選手権の主審を務めていた方）、そのご指導を受けることができたのは、とてもすばらしい経験になりました。稽古しすぎて疲れると血尿が出ることを初めて経験しました。

大学では、体育会剣道部に入部しました。兄は、別の大学の4回生で、大会で会うこともありました。稽古は、月から土曜日まで、剣道専攻の体育系学科の学生もいましたので、工学系の私にとっては、厳しくレベルの高い稽古でした。稽古量が多く、鍛えてもらった分、究極の臭さも経験しました。胴着、袴は各2着持っていましたが、次の稽古までに汗が乾かず、下宿に持って帰っての洗濯も面倒でしたので、なかなかの悪臭でした。胴着を洗濯すると水が濃緑色になっていました。防具が腐る、というのも経験しました。小手の汗が乾かないので、布が腐っていくのです。



全日本学生剣道優勝大会（団体）に出場

毎年、春合宿は、松山の道後温泉の体育施設と決まっていた。毎日温泉に入れるのですが、稽古の疲れと次の日の稽古を思うと、のんびりくつろぐ気にはなれませんでした。おまけに、稽古に愛媛県警の強者が来てくださるので、益々憂鬱でした。テレビ等で道後温泉が映ると、いまだに、きつかった春合宿を思い出してしまいます。

おかげさまで、体は丈夫になり、自分に適度な酒の量を知ることになりました。たくさん食べて、3年間で身長が 5cm くらい伸びました。中四国大会の新人戦（団体）での優勝や全日本大会や西日本大会への出場がありました。中四国では上位の大学でしたが、全日本、特に関東の大学とはレベルの差を感じていました。



中四国学生剣道新人戦（団体）優勝 前列左から 4 人目
（剣道雑誌にも掲載されました）



（おまけ）
学生時代の愛車（ミニカ 4MT）
九州への遠征にも行きました



（おまけ）
学生時代の愛車シャリー
防具積んで走っていました

4. エピソードⅢ きついから解放、マイペース（社会人時代）

（1）会社の剣道部に入部

平成 5 年に、JFE スチールの前身の川崎製鉄に入社、千葉製鉄所の制御技術室に配属されました。同じ職場にいた同郷の先輩に誘われて、すぐに剣道部に入りました。川鉄体育館（現 JFE 体育館）の 1 階には、剣道場があり、先輩方と稽古をして、対外試合に出ていました。



平成 28 年千葉市社会人大会 右
誰かが載せた準決勝の負け試合が Youtube に残存



千葉市社会人剣道大会
（六段の部 三位）

試合は、日本武道館で開催される全日本実業団、関東実業団（団体戦）をはじめ、全日本実業団高壮年（40 歳以上の段別個人戦）、千葉市

総体（団体戦）、千葉市社会人大会（個人戦）、千葉県実業団大会（団体戦）、千葉県社会人大会（団体戦）等の大会があります。試合後に必ず反省会（懇親会）があります（これが一番の楽しみです）。

試合はさておき、日本武道館で試合ができること、社内で部署の異なる人と剣道を通じて交流できることが、日々、仕事に追われる中で、とてもよい息抜きになっていました。また、会場で学生時代の先輩や後輩にも会うことや、対戦することも刺激になりました。

「交剣知愛」という言葉があります。剣を交えることを通じて相手を知り、理解し、愛することを表す言葉であり、技術のみならず、相手との関係性、思いやり、感情の共有を重んじることを教えたもので、相手との理解と信頼を深め、互いに高め合うことができるという意味が込められています。対外試合で対戦した他社の方と合同稽古会を開催したこともあります。

2018年に、環境・防災部に異動して、千葉県高圧ガス保安協会をはじめ、行政や社外の方とお会いする機会が増えました。特に、千葉市消防局 OBの方とは、私と同様に千葉市剣道連盟の役員をされている方もおり、公私ともに大変お世話になっております。

コロナ禍は大変でした。稽古中に集団感染した事例もあり、全日本剣道連盟が感染対策を定めました。口にはマスク、面には透明のシールドを装着して、飛沫飛散を防止しました。夏場は暑く、呼吸がしにくく、長時間の稽古は困難でした。一方で、長時間、お互いの鍔を接触した状態（鍔ぜりあい）が禁止されたことで、試合時間の浪費が減り、技を出す機会が増えたのは、改善された点です。

（2）親、指導者として

強制するのはよくないですが、剣道に限らず、子供にもやらせたいと思うのはしかたないかと思います。私も2人の息子に剣道を勧めました（やらせた？）。小学1年生から、サッカークラブに入っていましたが、2年生からは剣道もやり始めました。ともに練習は毎週日曜日で、サッカーの後に剣道でした。よく続けてくれたと思います。2人とも中学校、高校まで剣道部に入りま



JFE 千葉剣道部の手ぬぐい（交剣知愛）



他社との交流稽古（JFE 剣道場にて）後列左から5人目



面のコロナ感染対策

した。今後、機会があれば、再開してくれればと思っています。稽古が週1回と私の小学時代とは格段に少ないので、自作の打ち込み人形をリビングに置いて、時間のある時に指導もしていました。それなりに稽古内容を工夫して、対外試合での入賞もありました。がむしゃらに稽古をするのもいいですが、限られた時間の中で、的を射た稽古をやる工夫も大事だと思います。高校生になった長男と対等に稽古をする機会がありましたが、スピードも速く、一本を取るのは大変で、子供の成長を強く感じたうれしいひと時でした。

子供たちが小学校を卒業してからも、20年近く指導者を続けていますが、「文武両道」という言葉があるように、剣道は飯を食うためにやるものではなく、鍛錬の場であり、学業を疎かにしてはいけなく、いつも子供たちには指導しています。現在の部員は、小学生4人、中学生1人と小さな団体で、存続も危ぶまれる状態ですが、インスタを立ち上げて部員の勧誘も始めました。どこの剣友会も部員の勧誘に苦労しているようです。

現在、千葉市剣道連盟で実業団の代表理事を務めております。合同稽古会で、他の剣友会の小学生の指導をしています。教えたことを実践させるのは大変難しいですが、子供たちが成長する姿を見るのは、とてもうれしいものです。少年剣道大会の審判も依頼されることもあり、子供たちや保護者、先生方と多くの目がある中で、誤審の無いように、自信、緊張感を持って対応しています。社会人になって、稽古も試合も無理せず、体調に合わせて、健康のため、人との交流のためにマイペースでできるようになりました。



子供たちと（左から2人目は甥）



家用の打ち込み人形

5. 番外編

（1）段位審査について

私は、2024年5月に七段に合格しました。小6で一級、中1で初段、中3で二段、大1で三段、大4で四段、間が空いてしまいましたが、社会人で五段、六段、七段に合格しました。級位、段位については、全日本剣道連盟の「称号・段級位審査規則」に定められています。剣道の段位は、審査や実力ではなく、名誉段でしょ（貢献等で取得）、と言う方がいますが、剣道の段位取得には、必ず、実技試験と日本剣道形の審査に合格する必要があります。

初段から五段までは、各自治体の剣道連盟で審査、六段から最高位の八段までは、全国の主要都市に集まって審査があります。私は、六段、七段とも愛知で合格しました。また、各段とも合格後、次の段位を受けるまでの修行期間が設けられています。例えば、三段の3年後に四段受審、六段の6年後に七段受審可能です。ただし、八段は七段合格後10年以上、かつ46歳以上と定め

られています。

実技試験は、4人一組（AからDを割振）で、AとB、BとC、CとD、DとAという順番で、一人2回の立ち会があります（七段立ち会い時間は1分半/回）。大まかに年齢別で6審査場に分かります。有効打突は必要ですが、試合ではないので、相手に打たれてもいいのですが、礼法、姿勢、攻め、有効打突等、そして、品格と段相応の剣道をしないとイケないです。年齢は近い人ですが、男女混合。私は一人目男性、二人目女性でした。この「品格」が重要で難しいです。例えば自分の実力が上だとしても、力任せに、手数多く、ただ打ち込めばいいのではなく、相手を誘い出しつつ、先に打つ必要があります。

実技が終わると合格発表があり、次に日本剣道形の審査があります。木刀を使用して、太刀の形7本、小太刀の形3本の計10本です。これをクリアして合格です（私は六段審査時に形で一度落ちました。非常に恥ずかしいことです・・・）。説明は割愛しますが、段位とは別に称号（錬士、教士、範士）があります。現在、私は「錬士七段」です。七段合格率は20%強です。20回以上受審した知り合いもいます（毎回、受審料、交通費等、負担大です）。ちなみに、八段の合格率は受審者の1%を切ります。私は、六段、七段ともに3回目で合格しました。七段審査の相手で、合格された愛知の方に、お話を聞いたところ、いろいろと苦労されたそうで、涙を流しておられました。そんな独特の世界です。

審査結果は、全日本剣道連盟のHPの他、剣道の月刊誌「剣道日本」と「剣道時代」に掲載されるので、全国どこにいても、誰が合格したのかがわかります。

（2）母校（小学校）での記念公演会

5年生まで通った小学校は、岡山市で一番の児童数で教室不足となっており、6年生の時に小学校を新設して分離しました。2018年10月、その新設校の40周年開校記念式があり、第一期の卒業生だった私に、記念講演の依頼がありました。36年ぶりに母校を訪れ、体育館で小さな後輩達を前に、開校当時の校内の様子や学校行事の他、会社の紹介をいたしました。



七段審査会の様子（枇杷島スポーツセンター）



七段（実技）合格発表（私は152A）

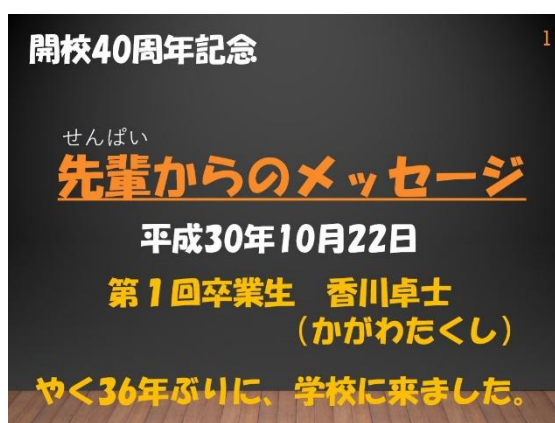


会社の先輩がくださった七段合格祝
（もったいなくて使っていません）

剣道を通じた人のつながりについても、将来へのメッセージを交えて話をしました。教室で子供たちと給食もいただきました。感動ものでした。剣道部に所属している児童もあり、タイムスリップした気持ちになりました。剣道部のインスタを見ると、警察官の指導者のもとで、今も元気に活動しているようで、また機会があれば、防具を持って稽古に行きたいです。講演に、同級生が保護者として聴講に来ていたのには驚きました。



講演会の様子（私は舞台上）



講演資料の表紙



母校での講演後の記念撮影（★のキャラクターの左横にいるのが私）

※母も聴講に来てくれました（最後列右端）

（3）厳しくご指導いただいた恩師に再会

今年3月、小学時代に、特に、数多くのヘッドスライディングをいただいた（笑）元警察官の先生（82歳）に30年ぶりに再会しました。年賀状のやりとりはしていましたが、ある日突然、封書が届き、電話が欲しいとのこと。何事かと心配しましたが、ただ久しぶりに話をしたかった

とのことで安心しました。私が今も剣道を続けていて、七段に合格したことをとても喜んでおられました。後日、帰省した際に先生宅を訪問して、思い出話をいたしました。大人の話で、当時は全く知りませんでしたが、警察官という職柄で、人を疑うことが多かったそうですが、私の父に、「その人を見て、信じることも大切だ」と言われたことに感銘を受けたとおっしゃっていました。先生と後援会長だった父との信頼関係、熱心な保護者が一体となって後押ししてくれたおかげで、思い出に残る好成績を残すことができたのだとあらためて感謝いたしました。先生の上司が、少年剣道の指導時間を確保するために勤務を調整してくれていたとの話もありました。その結果、私のご指導を受ける機会も増えたのだと思います。LINEでの交流を始めました。本稿執筆のために集めた懐かしい写真や資料も先生に送りました。

6. おわりに

始めるべくして、始めて、半分（もっと？）いやいやではありますが、続けてきた剣道も50年。振り返ってみると、稽古はきつかったのですが、試合で勝った喜び、負けた悔しさ等々、日常生活では感じられない忍耐、緊張感を経験してきました。社会人、親になってからも、剣道を通じて知り合った人との交流があります。今は無理せず、自分のペースで剣道ができます。昨年、試合中に右足ふくらはぎの肉離れを起こしました。初めての経験でした。相手が20代で、こちらもち気持ちは20代でやっていますが、



千葉県剣道連盟からいただいた功労賞

体がついてきてくれません。ですが、これからも、「生涯剣道」で、体に負担をかけないように、まったり、細く長〜く剣道を続けて、一度くらいは八段を受審してもいいかなと思っています。

最後に、本稿を執筆するにあたり、写真が多い方がいいとのご助言をいただきましたので、実家に戻り、昔のアルバムを開きました。剣道以外にも懐かしい写真を見ることになり、いくら時間があっても足りないと感じました。ついつい、写真や資料を、知り合いや親戚、恩師にLINEで送り、会話を楽しんでしまい、筆は一向に進まず状態でした。一方で、これまでの人生を振り返る機会を与えてくださった専務理事、また、両親、兄弟、家族、先生、友達、剣道仲間にあらためて感謝の念でいっぱいになりました。

単なる私の思い出、自己満足の長文にお付き合いありがとうございました。何か運動を始めようと考えている知り合いやお子様に、決して強くはお勧めいたしません、臭い、きつい、つらい、痛い、暑い、寒い・・・でも剣道を。

第65回（一社）千葉県高圧ガス保安協会定時総会開催

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会の第65回定時総会が、令和7年5月21日（水）オークラ千葉ホテル（千葉市中央区中央港1-13-3）において、62名の参加で開催されました。

来賓として、千葉県防災危機管理部長 青柳 徹様、同部産業保安課長 新井 洋様、同課保安対策室主幹 小高 健二様、千葉市消防局予防部指導課長 矢島 一様、同課保安係長 竹内 祐輔様をお迎えしました。

総会は、事務局の大谷 茂専務理事が、会員総数279名の過半数以上（出席41名、委任状106名、議決権行使書34名）の議決権を有する会員が出席しており議事及び議決定足数に達していることを報告した後、開会宣言を行い、開会されました。



阿部会長 議事進行

続いて、阿部 真二会長が開会挨拶を行った後に議長となり、以下の議案につき審議が進められ、全てが可決承認されました。

第1号議案

令和6年度事業報告及び決算承認の件

第2号議案

令和7年度事業計画及び収支予算報告の件

第3号議案

役員の一部改選の件



総会審議の様子

議事終了後に来賓の青柳 徹様と矢島 一様にご祝辞を賜り、高梨 努理事（奥 憲章副会長代行）の閉会の辞をもって、全ての次第を無事終了しました。



青柳 徹様 祝辞



矢島 一様 祝辞



高梨理事 閉会挨拶

総会後には同ホテルにて懇親パーティーが行われ、会員相互の親睦も深まり、盛況のうちに終了いたしました。

第64回千葉県高圧ガス流通保安協会通常総会開催

令和7年5月26日（月）千葉県高圧ガス流通保安協会の第64回通常総会が、オークラ千葉ホテル（千葉市中央区中央港1-13-3）において41名の参加で開催されました。

来賓として千葉県防災危機管理部産業保安課保安対策室長 長瀬 尚樹様、千葉市消防局予防指導課長 矢島 一様、同課保安係長 竹内 祐輔様をお迎えしました。

総会は、大谷 茂事務局長が会員総数67名の過半数以上（出席25名、委任状25名）の議事及び議決定足数に達していることを報告した後に開会され、岡安 啓右会長が開会の挨拶を行った後、議長を務め、以下の議案の審議を行いました。

総会は、来賓の長瀬 尚樹様と矢島 一様のご祝辞を賜り、工藤 俊太副会長の閉会の挨拶で無事終了しました。



長瀬 尚樹様 祝辞



岡安会長 開会挨拶



矢島 一様 祝辞

審議の結果、事務局より付議された以下の議案は、全て可決承認されました。

第1号議案

令和6年度事業報告並びに収支決算報告について

第2号議案

令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第3号議案

役員の一部改選について



工藤副会長 閉会挨拶



総会審議の様子

総会後には、同ホテルにて懇親パーティーが行われ、終始和やかな雰囲気の中、親睦を深める良い機会となりました。

第43回千葉県高圧ガス地域防災協議会通常総会開催

千葉県高圧ガス地域防災協議会の第43回通常総会が令和7年7月16日（水）にオークラ千葉ホテル（千葉市中央区中央港1-13-3）において、17名（役員7名、来賓4名、オブザーバー3名、事務局3名）の参加で開催されました。

来賓として、千葉県防災危機管理部産業保安課長 新井 洋様、同課保安対策室主幹 小高 健二様、千葉市消防局予防部指導課長 矢島 一様、同課保安係長 竹内 祐輔様をお迎えしました。

総会は、事務局の大谷 茂専務理事が、役員7名が出席しており議事及び議決定足数に達していることを報告した後、開会されました。



阿部会長 開会挨拶

続いて、阿部 真二会長が開会挨拶を行った後に議長となり、以下の議案につき審議を進め、全てが可決承認されました。

第1号議案

令和6年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

第2号議案

令和7年度事業計画（案）並びに

収支予算（案）承認の件

第3号議案

令和7年度役員承認の件（案）

第4号議案

地域防災協議会規定類改定の件



総会審議の様子



総会審議の様子

総会は、来賓の新井 洋様と、矢島 一様にご祝辞を賜り、全ての次第を無事終了しました。



新井 洋様 祝辞



矢島 一様 祝辞

総会後には昼食会が持たれ、情報交換を含めた歓談の席となりました。



総会審議の様子

指定輸入検査機関報告

令和 6 年度高圧ガス輸入検査結果の概要

1. はじめに

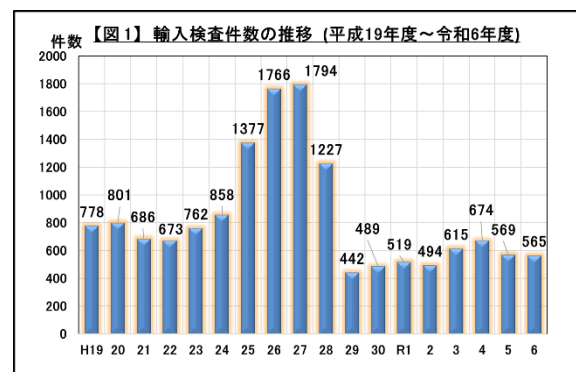
(一社)千葉県高圧ガス保安協会（以下、当協会という）は、平成 19 年に「指定輸入検査機関」として千葉県知事の指定を受け高圧ガス輸入検査業務を開始し、令和 7 年度に 19 年目を迎えました。

当協会は、千葉県内の港湾、成田空港などに陸揚げされた高圧ガスの輸入検査が対象となりますが、港湾での検査は、令和元年に千葉港に 1 件陸揚げされた実績があった以外すべて成田空港での検査となっております。検査は、輸入検査員 5 名で対応しております。

以下に令和 6 年度の輸入検査の推移と実績の概要を報告します。

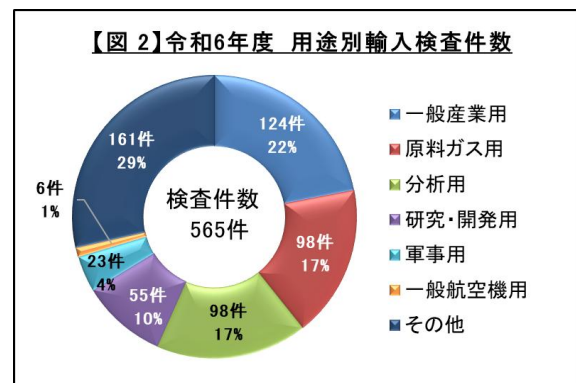
2. 高圧ガス輸入検査件数推移

平成 19 年度より令和 6 年度までの輸入検査件数の推移を【図 1】に示します。検査件数は、平成 27 年度の 1,794 件をピークに平成 28 年 11 月の高圧ガス保安法の改正による大幅な規制緩和が実施され一般航空機関係などの検査を要しない高圧ガスや輸入検査適用除外項目の拡大などで平成 28 年度以降急激に減少し、その後徐々に回復の傾向にあります。令和 6 年度は、前年度とほぼ同等の件数で推移しました。



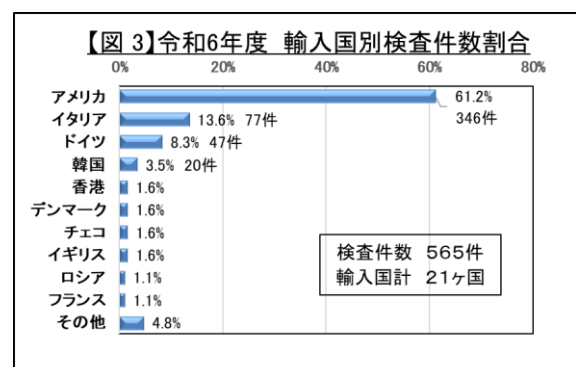
3. 用途別輸入検査件数、割合

令和 6 年度の用途別輸入検査件数、割合を【図 2】に示します。一般産業用(建築資機材、動工用具用等)が 124 件(22%)で前年度に比べ 19 件(3%)の減となっています。これは動工用具用ガスの件数減と考えられます。原料ガス(照明、レーザー発振用等)と分析用ガスは、共に 98 件(17%)で前年より合わせ 12 件(2%)、研究・開発用も 55 件(10%)と若干の増加となっています。



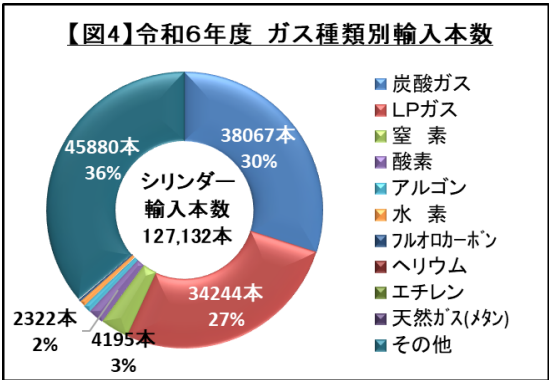
4. 輸入国別輸入検査件数

令和 6 年度の主要な輸入国別輸入検査件数割合を【図 3】に示します。輸入国は合計 21 ヶ国で前年度と同数でした。輸入国上位のアメリカ、イタリア、ドイツは、例年と変わらず件数割合も全体の約 83%で前年度とほぼ同様でした。アメリカからは多種のガスが輸入されていますが、イタリアは、一般産業用の緩衝装置に使用している窒素ガスがほぼ 100%を占めています。ドイツからは、医療用炭酸ガスが多くなっています。



5. 高圧ガス種類別輸入本数

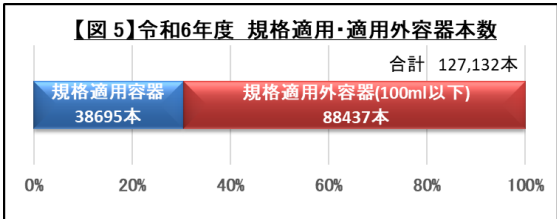
令和6年度の高圧ガス種類別輸入本数を【図4】に示します。総輸入本数は、127,132本ですが前年度と比べ約70,000本減少しました。大部分は、動工具鋸打ち機用に使用されるLPガスが約90,000本減少。また医療機器動力用等として使用される炭酸ガスは約14,000本増加しています。「その他」ガスは、図に示したガス種以外と圧縮混合ガスなどが含まれています。



6. 容器国家規格別輸入件数、本数

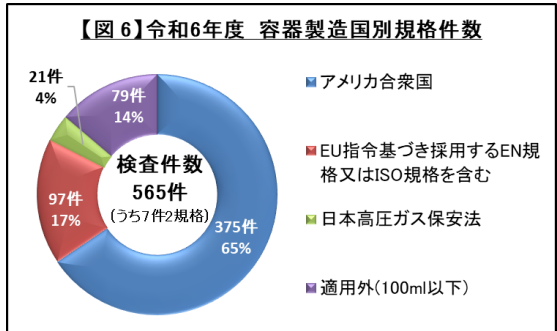
(1)規格適用、適用外容器本数【図5】

規格適用外容器は、100ml以下の容器で容器証明書が不要なもので総数127,132本に対し70% 88,437本を占めています。主なものは炭酸ガス、LPガス、医療用亜酸化窒素などとなっています。



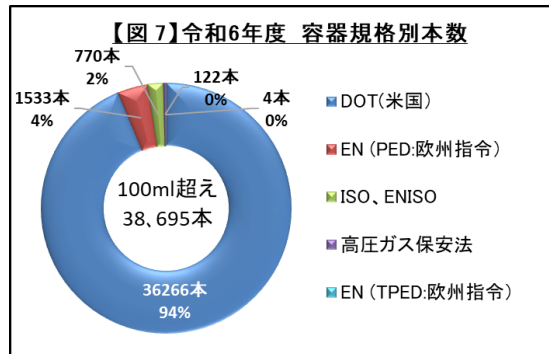
(2)容器製造国別規格件数【図6】

アメリカ合衆国規格の容器が375件(65%)、EN規格又はISO規格が97件(17%)、高圧ガス保安法に基づくものが21件(4%)で適用外は79件(14%)となっています。前項の容器本数で見ると規格適用容器486件/38,695本で1件数当たり平均79本、適用外容器79件/88,437本で1件数当たり平均1,119本となり小型容器ゆえに件数当たりの輸入量が多くなっています。



(3)容器規格別本数【図7】

100ml超えの規格適用容器を見るとDOT(米国)規格が全体の94%(36,266本)、EN(PED、TPED)規格が4%、ISO・ENISOが2%、高圧ガス保安法によるもの0.4%となっています。この傾向は、前年度とほぼ同等の割合となっています。なお、他の容器規格としてドイツ、オーストラリア、フランス及び英国規格の輸入は前年度に続き検査はありませんでした。



7. 成田空港の高圧ガス輸入検査場所と件数等

成田空港での検査場所は、【表1】に示す貨物ターミナル地区と南部貨物地区の2地区があります。各地区の検査件数、本数は、貨物ターミナル地区では件数408件(72%)、本数109,964本(86%)、南部貨物地区では件数157件(28%)、本数17,168本(14%)となり貨物ターミナル地区が全体の7~8割を占め前年度とほぼ同傾向でした。

【表1】成田空港陸揚げ保税蔵置所

貨物ターミナル地区		略称
①	日本航空(株)成田カウターミナル保税蔵置所	JAL
②	国際航空上屋(株)成田保税蔵置所 (A,C,D)	IACT-A, C及びD
③	フェデラル エクスプレスコーポレーション保税蔵置所	Fedex
④	ユナイテッド航空(株) 保税蔵置所	UNITED
南部貨物地区		略称
①	日本貨物航空(株)上屋 南部貨物ビル	NCA 3及び4
②	南部地区 スイスポート上屋	SPJ

令和7年度高圧ガス保安活動促進週間関連事業

1 空気呼吸器装着訓練

(1) 目 的

毒性ガスによる災害事故が発生した場合に、事業所の従業員が適切な防災活動を行えるよう、空気呼吸器の適確な装着と迅速な作業方法の習得を目的とする。

(2) 日 時

令和7年10月17日（金）午後1時15分から

(3) 場 所

千葉県消防学校（市原市菊間783-1）

(4) 主 催

千葉県、千葉県高圧ガス地域防災協議会

(5) 訓練方法

ア 想 定

液化塩素50キログラム入り容器のバルブが損傷し、塩素ガスが噴出したため、空気呼吸器を装着して容器に防災キャップを取付け、塩素ガスの漏えいを防止した後、負傷者を発見し、担架で搬送する。

イ 内 容

1チーム2名により、保安帽、革手袋を装着した状態でスタート。空気呼吸器を装着し、トンネルをくぐり、Oリング、防災工具を使用して容器に防災キャップを取付けた後、負傷者を担架で運ぶ。

2 千葉県高圧ガス保安大会

(1) 日 時

令和7年10月28日（火）午後2時から

(2) 場 所

オークラ千葉ホテル（千葉市中央区千葉港1-13-3）

(3) 主 催

千葉県、公益社団法人千葉県LPガス協会、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会、一般社団法人千葉県冷凍設備保安協会、千葉県高圧ガス流通保安協会、千葉県冷凍空調設備協会

(4) 表 彰

千葉県知事表彰、各協会会長表彰 他

(5) 記念講演

演 題：「女性が活躍し、皆が働きやすいチーム作り」（仮題）

講 師： 響城 れい 氏

3 高圧ガス輸送車等防災訓練

(1) 目 的

高圧ガス輸送車の移動中における事故を想定して訓練を実施することにより、地域住民への二次災害の発生及び拡大を防止する処置を習得し、警察及び消防機関並びに防災事業所の協力体制を確立するとともに、関係事業所の防災意識の高揚及び地域住民への啓発を図ることを目的とする。

(2) 日 時

令和7年11月19日（水）午後1時から

(3) 場 所

旧茂原市立西陵中学校グラウンド（茂原市緑ヶ丘1丁目53）

(4) 主 催

千葉県、千葉県高圧ガス地域防災協議会

(5) 参加機関

千葉県、茂原市、千葉県警察、長生郡市広域市町村圏組合消防本部
千葉県高圧ガス地域防災協議会、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会、
公益社団法人千葉県LPガス協会、一般社団法人千葉県冷凍設備保安協会、
千葉県高圧ガス流通保安協会

(6) 訓練項目

- ア アンモニアガス漏えい時の処置訓練
- イ 空気呼吸器装着訓練
- ウ 高圧ガスの実験
 - (ア) LPガス・カートリッジ缶等の破裂燃焼実験
 - (イ) アセチレン逆火実験
- エ 酸素・液化石油ガス輸送車防災訓練

○令和7年千葉県内の高圧ガス事故の発生状況について(令和7年4月末現在)

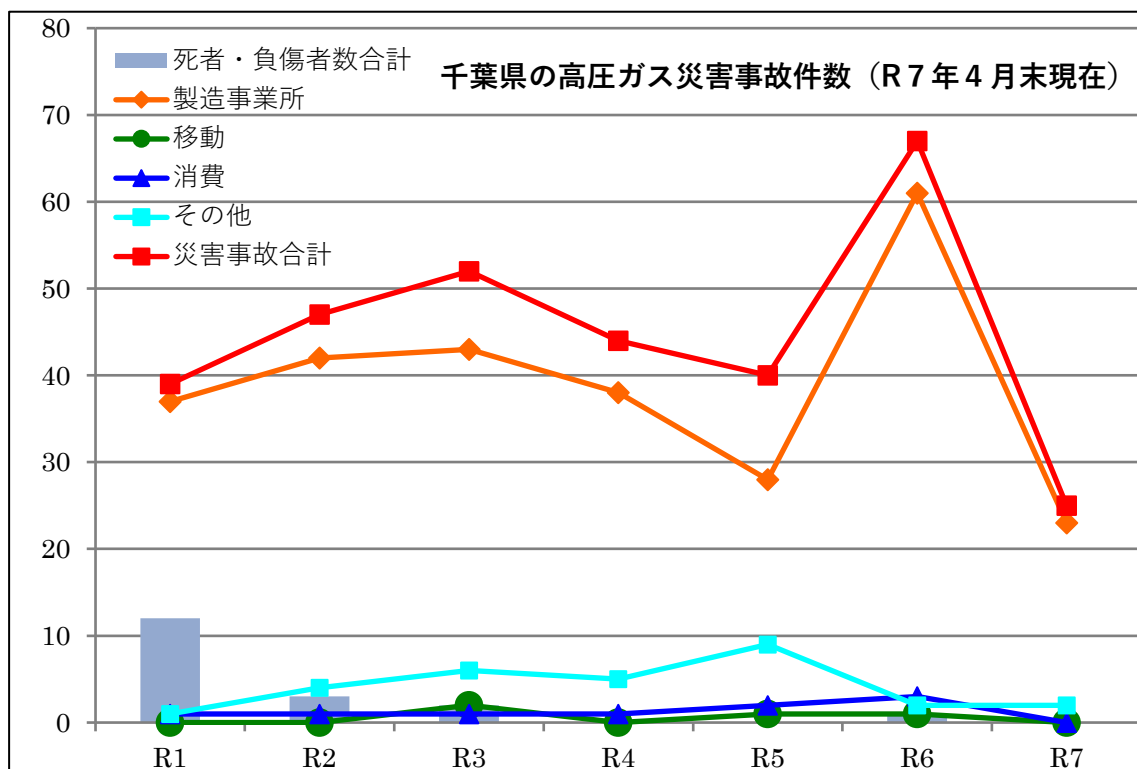
- ・令和7年は、製造事業所における災害事故が4月末時点で23件発生しており、昨年と同様高水準で推移しています。
- ・各事業所におかれましては、より一層の腐食管理や経年劣化など設備の維持管理の徹底を図り、事故の未然防止に努めるようお願いします。

千葉県内の高圧ガス事故(令和7年4月末現在：速報値)

		年	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
災 害 事 故	製 造 事 業 所	冷 凍	10(3)	14(3)	12(2)	5(2)	7	11	8(1)
		コンビナート	13	21	25	28	20	45	11
		L P ガス	1(1)	1	1(1)	0	0	2	1
		一 般	10(2)	6(2)	5(2)	5(1)	1(1)	3(1)	3(1)
		計	34(6)	42(5)	43(5)	38(3)	28(1)	61(1)	23(2)
	移 動	0	0	2	0	0	1	0	
	消 費	1	1	1	1	2(2)	3	0	
	その他	1	4	6(2)	5(1)	9	2	2	
	災害事故合計	36(6)	47(5)	52(7)	44(4)	40(3)	67(1)	25(2)	
	喪失・盗難		0	0	0	2(1)	1(1)	2(1)	4(1)
件数合計		36(6)	47(5)	52(7)	46(5)	41(4)	69(2)	29(3)	
死 者 数		0	0	0	0	0	0	0	
負傷者数		12	3	2	0	0	1	0	
人的被害合計		12	3	2	0	0	1	0	

※1 () 内は平成30年4月1日以降に千葉市が所管する件数をその内数で示す。

※2 平成30年4月以降のLPガス法に係る容器の喪失・盗難はLPガス事故で扱う。



高圧ガス関係事業所等に係る災害発生時の通報系統等 (液化石油ガス一般消費者等に係る事故の場合を除く)

- 1 千葉県内の高圧ガス関係事業所に係る災害、あるいは高圧ガスの輸送に係る災害が発生した場合、当該事業所等の関係者は、夜間休日を問わず、次の2、3の要領に従い、直ちに電話等による通報を行うこと。

なお、石油コンビナート等災害防止法の特定事業所においては、同法第23条の規定する異常現象の通報を優先させること。

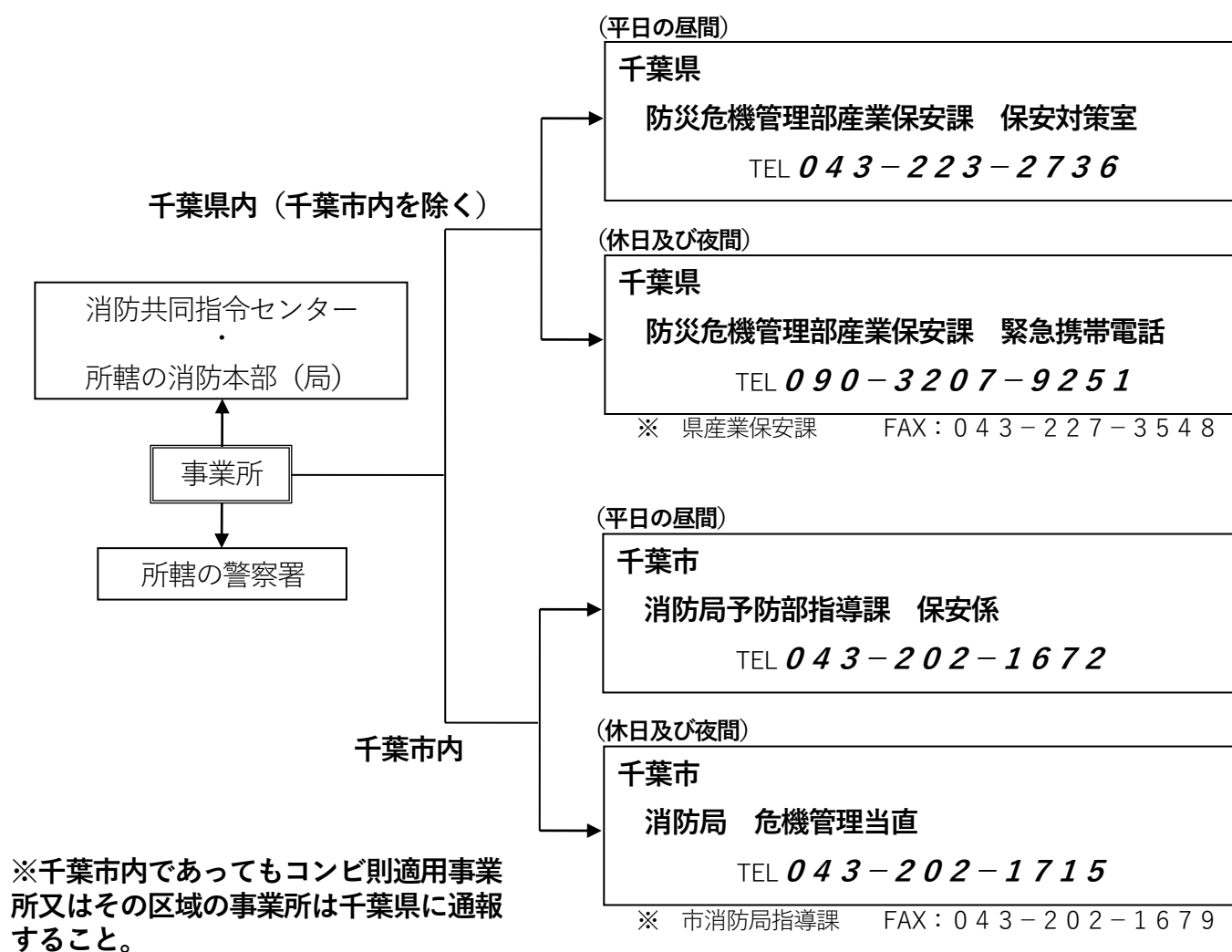
- 2 報告事項は次のとおりとする。

- (1) 発生の日時
- (2) 発生した場所（設備名等を含む）
- (3) 災害等の概要（被害状況を含む）
- (4) 発生原因又はその推定
- (5) 報告者の氏名、所属、電話番号

詳細が不明であってもその時わかる範囲で、とりあえず、第1報を通報すること。

（通報した内容が高圧ガスの事故に該当する場合は、追って事故届書を提出すること。）

- 3 高圧ガス関係事業所に係る災害発生時の通報系統（令和7年4月1日現在）
事故が発生した場合、発生場所に応じて下図の通り通報すること。



令和 7 年度 8 月以降の高圧ガス保安講習・検定予定表

講習・検定の種類	実施日	備 考
令和 7 年		
移動監視者定期保安講習(オンデマンド配信)	7/8～8/31	
輸送員定期保安講習(オンデマンド配信)	7/24～8/31	
取扱者保安講習(オンデマンド配信)	7/25～8/31	
防災連絡会	8/5	
防災要員研修会	8/27	
移動監視者検定対策講習	8/29	HP 案内掲載中
第 2 回移動監視者検定試験	8/31	試験：10:00～11:30
甲・乙種(法令)国家試験対策講習	10/9	HP 案内掲載中
丙種化学特別(法令)国家試験対策講習	10/16	HP 案内掲載中
販売従業者定期保安講習(会場集合)	11/13	
販売従業者定期保安講習(オンデマンド配信)	11/20～12/31	
第 3 回移動監視者検定試験	11/21	試験：10:00～11:30
C E 定期保安講習(会場集合)	12/9	
C E 定期保安講習(オンデマンド配信)	12/16～1/31	
令和 8 年		
高圧ガス製造ミドルセミナー 講座 A (オンライン)	1/20 午前	予定
高圧ガス製造ミドルセミナー 講座 B (オンライン)	1/20 午後	予定
高圧ガス製造ミドルセミナー 講座 C (オンライン)	1/27 午前	予定
高圧ガス製造トップセミナー (オンライン)	1/27 午後	予定
第 4 回移動監視者検定試験	2/20	試験：10:00～11:30
C E 認定講習	2/26	講習後、検定試験

令和 7 年 8 月現在

※詳細は当協会ホームページ (<https://www.c-khk.or.jp/>) または講習案内書で
ご確認ください。

※上記予定表は変更になる場合もあります。

令和7年度 高圧ガス製造保安責任者・販売主任者 及び液化石油ガス設備士試験について

1.試験の日時 令和7年11月9日(日) 午前9時集合

2.試験会場 『千葉工業大学 津田沼校舎』 千葉県習志野市津田沼2-17-1
(受験票を必ずご確認ください。)

3.千葉県で実施する試験

乙種化学、乙種機械、丙種化学(液石)、丙種化学(特別)、第二種冷凍機械
第三種冷凍機械、第一種販売主任者、第二種販売主任者、液化石油ガス設備士

4.受験願書の受付について

インターネット受付の場合

- ① 期 間 令和7年8月18日(月) 午前10時～9月3日(水) 午後5時まで
② 受付先等詳細 高圧ガス保安協会ホームページ (<https://www.khk.or.jp>)

書面受付(郵送)の場合

- ① 期 間 令和7年8月18日(月)～9月1日(月) まで
② 郵送先住所 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1 千葉県ガス石油会館 4階
(公社)千葉県LPガス協会内 千葉県試験事務所宛
☎: 043-246-1725 (※平日午前9時～午後5時)
③ 注 意 事 項 ・千葉県試験事務所へ記載内容を十分確認の上、「簡易書留郵便」
等確実な方法により受付期間内にお送り下さい。
・令和7年9月1日(月)までの消印のあるもの(料金別納郵便及
び料金後納郵便にあっては、令和7年9月1日(月)までに到着
したもの)に限り受け付けます。
・書類に不備等があった場合は来訪していただく場合があります。

書面受付(直接)の場合

- ② 期 間 令和7年8月18日(月)～9月1日(月) 午前9時～午後4時
③ 直接受付場所 (公社)千葉県LPガス協会内 千葉県試験事務所 ☎: 043-246-1725
千葉市中央区中央港1-13-1 千葉県ガス石油会館 4階

※ 甲種・第1種冷凍及び全科目免除に該当する方は、試験の種類等に関係なく、
全て高圧ガス保安協会試験センター(東京)に提出となりますのでご注意下さい。
(申込要領等は、受験案内をご覧ください。)
なお、全科目免除者は他の試験の種類も受験できます。

図書のご案内

(一社)千葉県高圧ガス保安協会では、国家試験対策の学習に役立つテキストや講習使用テキストを販売しております。会員事業所限定で送料無料サービスや、割引きを適用したお得セット販売も行っております。(お得セットは一部講習を除きます)
詳細は配信メールまたはホームページをご確認ください。

1. 甲種・乙種・丙種化学特別・第一種販売講習用図書等 ※国家試験対策にも使用できます。
(令和7年8月現在)

講習名	区分	書籍名	単価 (税込)
甲種・乙種 丙種化学特別 第一種販売	法令	高圧ガス保安法規集 第22次改訂版	会 員 4,800 円
			非会員 5,270 円
		高圧ガス保安法概要 甲乙丙特編 第4次改訂版	1,130 円
		高圧ガス保安法概要 第一種販売主任者編 第3次改訂版	870 円
	学 識 保 安 管 理 技 術	(甲種)高圧ガス保安技術 第21次改訂版	6,420 円
		(乙種)中級 高圧ガス保安技術 第21次改訂版	4,290 円
		(丙特)初級 高圧ガス保安技術 第21次改訂版	2,910 円
		(一販)第一種販売講習テキスト 第3次改訂版	3,030 円
参 考 書		甲種化学・機械試験問題集 令和7年度版	3,900 円
		乙種化学・機械 試験問題集 令和7年度版	3,920 円
		丙種化学特別 試験問題集 令和7年度版	3,380 円
		第一種高圧ガス販売主任者試験問題と解説 2025年度版	3,410 円
		高圧ガス・液化石油ガス法令用語解説 第6次改訂版	3,250 円
会 員 限 定		甲種用お得セット (法規集、甲種テキスト、法概要、問題集、用語解説)	19,970円- →18,000 円
		乙種用お得セット (法規集、乙種テキスト、法概要、問題集、用語解説)	17,860円- →16,100 円
		丙特用お得セット (法規集、丙種テキスト、法概要、問題集、用語解説)	15,940円- →14,500 円
		一販用お得セット (法規集、一販テキスト、法概要、問題集、用語解説)	15,830円- →14,700 円

2. 保安係員（一般）・保安主任者講習用図書（使用テキスト）

（令和7年8月現在）

講習名	書籍名	単価（税込）
保安係員 （一般）	高压ガス保安法規集 第22次改訂版	会 員 4,800 円
		非会員 5,270 円
	保安係員講習テキスト 一般高压ガス編 第6次改訂版	2,100 円
	* 会員限定 * 保安係員（一般）講習用 お得セット ①高压ガス保安法規集 第22次改訂版 ②保安係員講習テキスト 一般高压ガス編 第6次改訂版	7,370 円 → 6,700 円
保安主任者	高压ガス製造保安主任者講習テキスト 改訂版	5,120 円

3. 移動監視者 講習用図書（使用テキスト等）

（令和7年8月現在）

講習名	書籍名	単価（税込）
移動監視者	高压ガス保安法令（抄） 第11次改訂版	880 円
	高压ガス移動監視者 講習テキスト 第4次改訂版	2,200 円
参 考 書	高压ガス移動監視者 検定問題集 令和7年度版	2,050 円
	よくわかる基礎計算問題の解き方 設備士、販売、特定、移動 第4次改訂版	2,280 円

ご注文方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、インターネットまたはFAXにてご注文ください。

インターネットでのご注文は
（一社）千葉県高压ガス保安協会ホームページをご利用ください。

<https://www.c-khk.or.jp/>

※お申込みが集中している期間は、発送まで一週間ほど要する場合がございます。ご了承ください。
※商品発送後のキャンセル及び商品の変更はお受けできません。

お支払い方法

◎個人購入…お申し込み受け付け後、請求書を送付しますので、銀行振り込みにてお支払いください。ご入金確認後、書籍を宅配便にて送付します。

◎事業所購入…書籍及び請求書を宅配便にて送付しますので、商品到着後、銀行振り込みにてお支払いください。

◎お振込手数料、送料はお申込者様ご負担でお願いいたします。会員事業所は送料無料とさせていただきます。

ポートサイド

協会事務所は千葉県ガス石油会館にあります。
この会館がどのような経緯で建設されたのか？ご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にご紹介させていただきます。

千葉県ガス石油会館は1975年に、当時の千葉県高圧ガス保安協会、千葉県LPガス協会、千葉県石油協同組合の3団体がその事業の公益性から高圧ガスによる災害を防止するための自主保安を推進し、もって公共の安全を確保すると共に、県民の必須燃料である石油製品の安定供給をはかり、県民の福祉を増進するためつくられた会館であります。

(開館時のパンフレット掲載文引用)

当会館の建設費(総工費 3.3 億円)は、3 団体の会員事業所からの寄付金等で賄われました。会館の管理は財団法人千葉県ガス石油会館が長年行ってききましたが、会館の老朽化等の問題もあり法人を解散するとともに会館を2013年に不動産業者に売却し現在に至ります。

皆様のなかにも、一度はガス石油会館の5階研修室で各種講習を受講された方がいらっしゃるかと思います。千葉ポートタワーや千葉県立美術館にお出かけの際は、是非一度協会や研修室にお越しいただければと思います。

お待ちしております。

※1階コンビニが目印です
(S. O)



会報 第94号 令和7年8月

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
千葉県ガス石油会館4階

発行所 一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会

TEL 043-246-0027

FAX 043-246-9557

ホームページ <https://www.c-khk.or.jp>

編集責任者 大谷 茂

ENEOSの 製油所で 製^{パワー}所!

業界のリーディングカンパニー
としてあたり前の生活を
支え続ける。
そんな毎日が、活力あふれる
社会を創ることにつながると
信じています。

2022年入社 / 製油技術1グループ
プロセスエンジニア

実は、みんなの暮らしを 支えている。

もし製油所がなかったら、暮らしはきっとぜん
ぜん違うものになる。みんなの車も、バスも、
トラックも、飛行機だって動かない。ペット
ボトルは作れなくなるし、好みの服も服屋さん
から無くなってしまふ。製油所は世の中に
不可欠なエネルギーや素材をつくることで、
今日のあたり前を支えているのです。いつか
なる時も暮らしを止めないために。もっと
もっと人の暮らしを豊かにするために、製油所
のひとりひとりが、今も動き続けています。

みんなの想いを
動画でチェック!



ENEOSの 製油所で 製^なに所?

「今日のあたり前」を支え、「明日のあたり前」をリードする。

大阪国際石油精製株式会社
Osaka International Refining Company, Limited.

あなたの毎日に、 ちょっとした化学反応を。

日常の瞬間にこそ、驚きと発見が詰まっています。

ENEOS マテリアルは、何気ない瞬間を特別なものへと変える力を持っています。

素材の革新が生み出す、小さな変化。

それが、新しい可能性を広げ、未来への道を開きます。

毎日がちょっとだけ違って見える、そんな化学反応を私たちは提供します。



株式会社 ENEOS マテリアル